

福祉ぐんま

2019 SUMMER

No. 269



CONTENTS

- P2** 新・旧 会長・常務理事あいさつ
- P3** 平成30年度事業報告・決算概要
- P6** 『普通に楽しむ』～「関東社会就労センター協議会研究大会2019 in ぐんま」開催～
県社協会員紹介

P7 まちの社協レポート ～大泉町社協～

P8 INFORMATION

- 「福祉のお仕事」就活応援セミナーと福祉ハートフルフェア開催
- 苦情相談
- 心配ごと相談

ホームページは下記のQRコードからアクセスしてください。



「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

新・旧 会長・常務理事あいさつ

新任のごあいさつ

新会長 川原 武男



このたび、六月二十七日の理事会において、群馬県社会福祉協議会の会長に選任されました川原武男でございます。

この三月まで、群馬県職員として、主に福祉・保健・医療分野の業務に携わってまいりました。

今年五月に、元号が平成から令和に改まりましたが、平成の三〇年を振り返ると、福祉八法の改正にはじまり、社会福祉基礎構造改革や介護保険制度、障害者総合支援制度、子ども・子育て支援新制度の創設、社会福祉法人制度改革など、まさに福祉制度が大きく動いた時代でありました。さらに、一連の改革の総括として地域共生社会の理念が打ち出されています。

新しい令和の時代を迎え、これまでの改革を踏まえつつ、複雑化・多様化している福祉ニーズに対応するため、地域で共に支え合う地域共生社会を実現していくことが強く求められています。

地域共生社会は、地域福祉を推進してきた社会福祉協議会のこれまでの取組の延長線上にあるものであり、県内全域で実現していくためには、県社協がこれまで培ってきたその力を二層発揮し、中心的な役割を果たしていくことが期待されています。

市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人、施設・事業所、関係機関・団体、ボランティアをはじめ、広く県民の皆様の参加をいただきながら、これまでの諸先輩の想いをしっかりと受け継ぎ、新たな時代の要請に応えられるよう誠心誠意努めている所存でございますので、どうぞご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新任のごあいさつ

新常務理事 戸塚 一則



一年目は、事務局次長兼施設福祉課長として、社協の構成団体である多くの皆様とお知り合いになることができました。

二年目は、事務局次長兼総務企画課長事務取扱ということで、社協内部のことを多く学ばせていただきました。

そして、今年度が三年目となり、このたび、六月二十七日の理事会において、常務理事に選任されました。事務局次長と兼任であり、職責の重さをひしひしと感じ、改めて身の引き締まる思いであります。

微力ではありますが、一生懸命努めてまいれる所存ですので、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

退任のごあいさつ

旧会長 片野 清明



去る六月二十六日をもちまして、二期四年間の任期を終えて退任いたしました。平成二十七年七月に就任して以来、本当に多くの皆さまにお世話になりました。お一人お一人にお会いすることはできません。ここに本紙面を通して心からの御礼を申し上げます。

この四年間を振り返れば、前半は「社会福祉法人制度改革」に取り組み、後半は「その改革の社協組織における内実化」と「社会福祉法人や社会福祉協議会の『新たなあり方』の実践」が始まったところと感じています。

県社会福祉協議会は、各部会・種別の協議会、関係する多くの団体・法人・施設・事業所、民生委員児童委員協議会、市町村社会福祉協議会、行政機関など、数え切れないほど多くの皆さんが支える組織として、それも、社会福祉（広く県民の皆さんの幸せ）にかかわる非営利の民間組織であり、ほかに例を見ない存在です。令和という新しい時代を迎え、新たな役員体制のもとで、関係者が「相俟って」（一緒に）県民福祉の向上に取り組んでいただきたいと存じます。

今後とも、群馬県社会福祉協議会に対しまして、変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。退任のごあいさついたします。ありがとうございます。

退任のごあいさつ

旧常務理事 山後 秀明



「社協」とは、社会福祉の専門性を持った組織、民間企業体、そして、社会福祉法人として、如何に在るべきか、絶えず問い続けながらの四年三カ月でした。最後の二年は、同時に、全社協の監事をさせていただき、群馬県を俯瞰することもできました。この間の県内外での種々様々な事象や経験

を通して導かれたのは、群馬県社協は、各方面から送られてくる各種の風を、直に肌で感じ取って、主体的に、そして独自性を持って、大海原の水先案内をするということ。これこそが、これからのこの組織が活かされる途なのではないでしょうか。四年三カ月の全てに只只感謝感謝。

平成30年度 事業報告・決算概要

平成30年度は、「県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭・地域で、その人らしく安心して暮らせる福祉社会」を基本理念とする第2期群馬県社会福祉協議会活動推進計画に基づき、市町村社協や民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係社会福祉団体、そして県との連携の下で各種事業を実施しました。

1 重点事業の実施状況

I 地域福祉活動の促進支援

● 住民による地域福祉活動の活性化促進

生活支援コーディネーター養成研修・フォロアアップ研修の実施、ふれあい・いきいきサロン活動調査の実施、市町村の担当者会議、養成研修等企画会議の開催、協議体等の設置に向けたアドバイザーの派遣等

● ボランティア・市民活動の推進、福祉教育の充実

ぐんまボランティアフォーラムの開催、ボランティアコーディネーター研修会、福祉教育セミナーの開催等

II 災害時における活動支援体制の構築

● 災害福祉支援ネットワークの構築

災害時の相互応援に関する基本協定書の運用に向けた図上訓練の実施、災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定書に基づくチーム員の登録研修の実施等

● 市町村災害ボランティアセンターの機能強化

市町村社協災害支援担当者連絡会議の開催、災害支援・復興支援のための活動助成の実施。災害ボランティアセンター運営ガイドラインの策定、広島県内の災害ボランティアセンターへの職員派遣等

III 生活困窮者等への相談支援体制の強化

● 生活困窮者自立相談支援事業における相談支援体制の強化

県内23町村における生活困窮者支援のための相談支援の実施（相談件数211件、自立相談支援事業申込件数45件、自立支援プランの作成21件）、こども食堂ネットワークぐんまの設立等

● 生活福祉資金貸付制度における相談・債権管理体制の充実

償還に向けた訪問活動の実施（192日、2,043世帯）、貸付決定件数376件、貸付決定金額112,058,000円

● 地域における民生委員・児童委員活動の一層の推進

単位民生協会長研修、1期目委員研修、中堅委員研修等の実施



災害ボランティアセンターの様子

● 自立支援に向けての貸付事業の実施

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（入学準備金13件）、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（生活支援費1件、家賃支援費1件、資格取得支援費1件）

IV 地域における生活支援体制の強化

● 権利擁護事業の強化

日常生活自立支援事業の推進（H30年度契約件数196件、H31年3月末実利用者数1,056名）、成年後見制度に関する実態把握調査の実施、法人後見専門員養成研修会及び情報交換会の開催等

V 福祉人材の充実と定着支援の強化

● 福祉人材確保の安定化・定着化

福祉マンパワーセンターの管理・運営（就職決定者171名）、福祉人材の確保・育成・定着対策の充実・強化、就職面接会・施設見学会の実施等

VI 研修事業の充実による人材育成

● 研修機能の強化

職種・階層別研修、福祉施設キャリアパス管理者研修、福祉施設OJT担当者研修、介護支援専門員の実務・主任・現任・更新・再研修の実施等

VII 社会福祉法人への支援と福祉サービスの質の向上への取組

● 社会福祉法人・施設等への支援と連携強化

群馬県ふくし総合相談支援事業の創設、なんでも福祉相談員向けマニュアルの作成、なんでも福祉相談員研修会の実施、身分証・のぼり・ステッカー等の作成、経営相談支援事業の実施（相談件数64件）、障害者福祉施策への取組、社会福祉法人・社会福祉施設への支援、種別協議会活動への支援、福祉サービスの質の向上への取組強化等



なんでも福祉相談 PR活動の様子

VIII 組織基盤と財政・経営の強化

● 事務局体制の充実、財政の健全化と経営の透明性の確保、社協の広報機能の強化、関係団体との連携の強化、社会福祉振興基金の運営

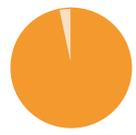
県社会福祉関係予算要望項目のとりまとめ・要望活動、県内の民間社会福祉事業に対する助成事業の実施、第2期県社協活動推進計画（中間見直し）の実施等

2 決算報告の概要

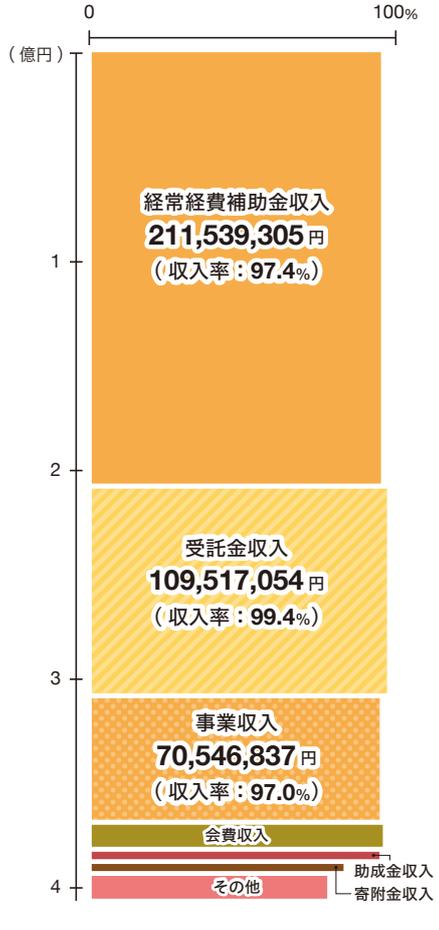
資金収支計算書

収入

収入率
96.9%



■ 予算額 …… 445,225,000円 ■ 決算額 …… 431,610,090円



- **経常経費補助金収入**
県補助金（地域あんしん、日常、その他）/ 共同募金配分金
- **受託金収入**
県受託金（福祉マンパワーセンター、教育・保育キャリアアップ研修、子どもの居場所づくり人材養成研修、成年後見促進事業、マッチング支援など）
- **事業収入**
試験手数料収入 / 受講料収入 / 広告料収入 / 資料図書等頒布収入
- **会費収入**
市町村社協 / 福祉施設・団体 / 保育所 / 民生委員児童委員会費
- **助成金収入**
福利厚生センター助成金
- **寄附金収入**
上毛新聞「愛の募金」
- **その他**
分担金収入 / 負担金収入 / 受取利息当金収入など

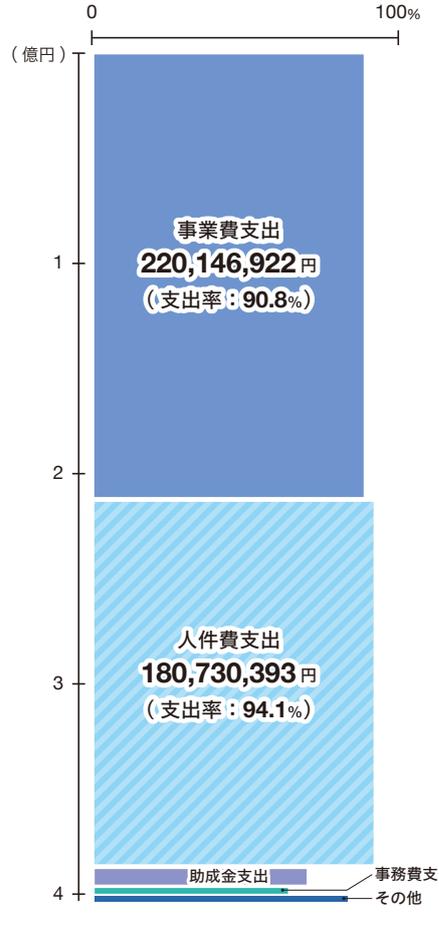
| | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ■ 会費収入 | ■ 助成金収入 | ■ 寄附金収入 | ■ その他 |
| 13,693,470円 | 6,302,000円 | 6,014,786円 | 13,996,638円 |
| (収入率：98.0%) | (収入率：96.9%) | (収入率：85.0%) | (収入率：79.6%) |

支出

支出率
91.3%



■ 予算額 …… 456,533,000円 ■ 決算額 …… 416,665,477円



- **事業費支出**
日常生活自立支援 / 福祉マンパワーセンター / ケアマネ研修 / ケアマネ試験 / マッチング支援他
- **人件費支出**
44名分（正規23名、非常勤嘱託21名）
- **助成金支出**
市町村社協助成 / 就学援助金支出など
- **事務費支出**
光熱水費 / 手数料など
- **その他**
分担金支出 / 共同募金配分金事業費 / 負担金支出 / 支払利息支出など



子どもの居場所セミナーの様子

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ■ 助成金支出 | ■ 事務費支出 | ■ その他 |
| 9,361,000円 | 3,912,543円 | 2,514,619円 |
| (支出率：71.4%) | (支出率：65.2%) | (支出率：84.6%) |

3 財産の状況

| | | | |
|----|----------------|----|----------------|
| 資産 | 固定資産 | 負債 | 固定負債 |
| | 4,543,199,300円 | | 1,851,830,351円 |
| | 流動資産 | | 流動負債 |
| | 2,415,133,201円 | | 92,131,469円 |



群馬県社会福祉大会における表彰授与の様子



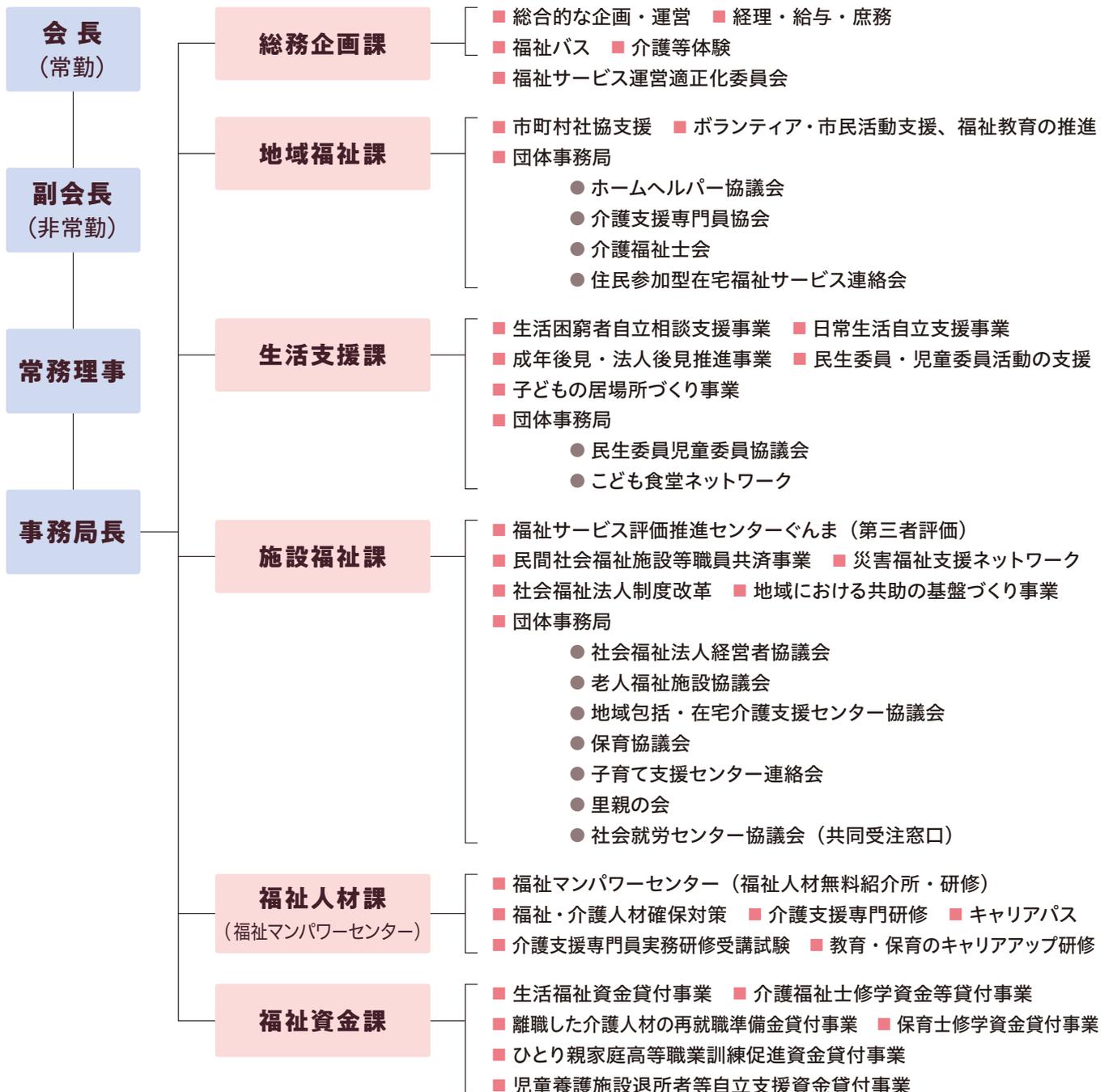
福祉バス
[愛の募金号]

★ 詳しい情報は、県社協 HP でご確認ください。



4 群馬県社会福祉協議会組織図

(平成31年4月1日現在)



『普通に楽しむ』

「関東社会就労センター協議会
研究大会2019 in ぐんま」開催



令和元年6月27日から28日にかけて「関東社会就労センター協議会研究大会2019 in ぐんま」が開催されました。障害のある方が働くことを支援する事業所・関係者が集うこの大会では、主として利用者の方の工賃向上や就職支援・地域での暮らし等がテーマとされてきました。しかし、障害のある方にとっては働くことだけでなく、余暇時間を過ごすことそのものや、余暇を「楽しむ」ことに困難を抱える方が多くいらっしゃいます。働いて社会の中で役割を持つことだけでなく、それぞれに余暇を楽しめることも、人生の充実に重要な要素であると思われます。今回は『普通に楽しむ』というテーマのもと、関東近隣の1都10県にある就労系障害福祉サービス事業所の関係者167名が高崎市に集まり、議論を深めました。



県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

群馬県身体障害者施設協議会

昭和47年に重度の身体障害者の入所施設として身体障害者療護施設が制度化され、時代の流れとともに、措置制度から契約制度、そして高齢化とともに最重度化（医療的ケアの必要）が進み、ケアの質が更に問われる時代となっています。

そのような中で当協議会は、群馬県の入所施設11施設、通所施設3施設からなる協議会です。ほぼ各圏域にあり、行政や他団体、特に県社協とのネットワークを大切に、県内で生活する重度の身体障害者の拠点として頑張っています。

群馬県身体障害者施設協議会会員

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| ① 群馬県立リハビリテーションセンター（入所・短期・通所）【伊勢崎市】 | ③ 青空（入所・短期・通所）【前橋市】 |
| ② 東毛会はるかぜ荘（入所・短期）【太田市】 | ⑨ 大地（入所・短期・通所）【高崎市】 |
| ③ 誠光荘（入所・短期・通所）【渋川市】 | ⑩ グレイスホーム（入所・短期）【渋川市】 |
| ④ あげぼのホーム（入所・短期）【渋川市】 | ⑪ みつみね寮（入所・短期）【桐生市】 |
| ⑤ イシノ療護園（入所・短期・通所）【大泉町】 | ⑫ グリーンピア（通所）【高崎市】 |
| ⑥ 桐花園（入所・短期）【桐生市】 | ⑬ 三山ヘルプ荘（通所）【高崎市】 |
| ⑦ みらい（入所・短期）【富岡市】 | ⑭ わーくはうすすてっぷ（通所）【前橋市】 |

まちの社協レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

青春のバトンタッチ？ 学生服リユース事業

大泉町社協では、平成29年3月より学生服のリユース事業を実施しています。

町内の子どものための就学支援の一環として、町民の方から自宅で眠っている学生服を無償で提供していただき、必要な人に再利用していただくものです。

「もう着ないけど、活用してもらえたら寄附したい」そんな声とともに、社協まで持ってきてくれる人が思いのほか多く、開始当初は、制服をかけるハンガーラックに隙間が目立ちましたが、現在は、在庫室が制服でいっぱいです。

もちろん、制服が必要な方も窓口にも多くいらっしやいます。国際色豊かな大泉町だけに、外国籍の方の割合が多いです。



▲ 50着を超える制服を取り揃えています

事業拡大！ 体操着のリユースもはじめました

今年度より、体操着もリユースの対象となりました。

今まで、学校の体操着には名前が刺繍が入っている問題がありましたが、包括支援センターが行っている高齢者の交流事業「ほっとカフェ」において、参加者が手芸の一環として、体操着の「刺繍取り」をしてくれることで、体操着の提供もできるようになりました。



▲ 「ほっとカフェ」で体操着の刺繍取り

受付条件

- 町内中学校の制服（夏・冬）、体操着
- 近隣高等学校の制服（夏・冬）、体操着
- クリーニングまたは洗濯済みのもの
- 卒業後5年以内のもの
- 社協への直接持ち込み

今までの実績

(H29年3月～R1年6月)
提供受付・・・32件
無償提供・・・14件

社協職員の一言

学生服を託したい人、欲しい人、双方が満足してもらっています。今後もこのリユースの動きをもっと活発にしていければと思います。

大泉町社会福祉協議会 ボランティアセンター

大泉町吉田2465番地
TEL 0276-63-2294



大泉町
社会福祉
協議会
ホームページ

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

| 保険金の種類 | | プラン | Aプラン | Bプラン | |
|--------|----------------------|-----------------------------|------------------|------------------|----------|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | | 1,040万円 | 1,400万円 | |
| | 後遺障害保険金 | | 1,040万円 (限度額) | 1,400万円 (限度額) | |
| | 入院保険金日額 | | 6,500円 | 10,000円 | |
| | 手術 保険金 | 入院中の手術 | | 65,000円 | 100,000円 |
| | | 外来の手術 | | 32,500円 | 50,000円 |
| | 通院保険金日額 | | 4,000円 | 6,000円 | |
| | 特定感染症の補償 | 上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ | | | |
| 賠償責任 | 葬祭費用保険金 (特定感染症) | | 300万円(限度額) | | |
| | 賠償責任保険金 (対人・対物共通) | | 5億円(限度額) | | |

年間保険料(1名あたり)

| タイプ | プラン | Aプラン | Bプラン |
|------------------------------|-----|------|------|
| 基本タイプ | | 350円 | 510円 |
| 天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波) | | 500円 | 710円 |

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金をお支払いする主な例



<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土・日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK18-13568 2019.1.16作成)



お知らせ

「福祉のお仕事」就活応援セミナーと福祉ハートフルフェア（福祉人材確保就職相談会）を令和元年7月20日（土）の午前・午後に関馬県 JA ビルで開催します。



写真は「ハートフルフェア2018」

「福祉のお仕事」就活応援セミナー

時間 11時～12時30分
会場 群馬県 JA ビル
内容 ■一部「自分に合う職場の見つけ方」
 ・らしさ研究所 代表 門野友彦さん
 ■二部 福祉現場からの声
 「この仕事を選んだきっかけと魅力」
 ・特別養護老人ホームきざきの郷 大谷武史さん
 ・障害者支援施設しきしま 石田祐人さん
申込 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課
 （☎ 027-255-6600）に事前にお申し込みください。

福祉ハートフルフェア（福祉人材確保就職相談会）

時間 13時～16時
会場 群馬県 JA ビル 大ホール
内容 高齢・障害・児童等の福祉分野への就職希望者、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場・資格などについて知りたい方を対象とした就職相談会
主催 群馬県社会福祉協議会他
費用 無料
 ※ ハートフルフェアは事前申込不要です。

苦情相談

福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービスに関する利用者からの苦情を解決するための相談・助言、事情調査、あっせん等を行っています。

相談時間 毎週月曜日から金曜日
 9時～12時、13時～17時まで
 （祝日・年末年始は除く）

☎ 027-255-6669（受付専用電話）
 相談は無料です。また秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。
 （来所の場合は事前にご連絡ください。）

心配ごと相談

心配ごと相談所中央センターでは、県民の皆様の様々な悩みや困りごと（家族関係や財産問題、サラ金問題など）に専門相談員（弁護士）が対面にて無料法律相談に応じています。お気軽にご相談ください。
 ※ 個人の秘密は守ります。匿名でもかまいません。

日 時 毎月第2・4木曜日
 10時～12時まで（お一人様30分程度）
申込方法 事前に電話予約の上、来所ください。
予約受付 群馬県社会福祉協議会 生活支援課
 ☎ 027-255-6032

福祉ぐんま

編集／発行
 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
 ＊福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）
 群馬県前橋市新前橋町13-12
 群馬県社会福祉総合センター内
 TEL 027-255-6033（代表）
 FAX 027-255-6173
 URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>
 発行日 令和元年7月15日

あとかき



暑い！暑い日が続きますね。最高気温の記録が毎年塗り替えられる…いったいどこまで暑くなるのでしょうか。以前、保育園で当たり前のようにやっていた園庭での水遊びは涼しい時間しかできなくなってしまい、涼くなった時間に「さぁ園庭で遊ぶぞ～」と思ったとたん光化学オキシダント注意報が！こんな日も多くなりました。気温の高い日、高齢者や乳幼児は特に注意が必要です。日頃から体調管理に注意して、暑い夏を乗り切りましょう。

編集委員 社会福祉法人桃源会 桃ヶ丘保育園
 中曽根 啓太